

## 第2章 既存建築物・小規模建築物の改修について

### —施設整備関連—

1. 既存建築物・小規模建築物の		
	バリアフリー化を進めるために	…2-3
2. 敷地内通路		…2-4
3. 駐車場		…2-7
4. 建物の出入口		…2-9
5. 廊下		…2-14
6. エレベーター		…2-16
7. 便所		…2-18
8. 浴室		…2-22

#### コラム

○敷地内通路	視覚障害者に配慮するために・・・	…2-5
○建物の出入口	自動式引き戸への改修が難しい場合でも・・・	…2-9
○建物の出入口	段差解消機について	…2-11
○便所	より使いやすいトイレにするために ートイレのルールをつくりましょうー	…2-20
○便所	だれでもトイレの戸に対する安全対策	…2-21

# 1. 既存建築物・小規模建築物のバリアフリー化を進めるために

バリアフリー整備の義務がない既存建築物・小規模建築物においても、計画を立て、少しずつでもバリアフリーの改修を進めることが必要です。

そのためには、建物に「入る」「廊下を移動する」「設備を利用する」など一連の動きの中でどこにバリアーがあるのかを考えます。

## ☆ステップ1☆ 改修計画を立てます。



まず、改修費のうちバリアフリー化にかけられる費用を考えます。

## ☆ステップ2☆ 優先順位を立てます。

建物を訪れる利用者にとって一番改修してほしいことは何か、利用者の意見を参考に、バリアフリー整備の優先順位を考えます。優先するべきところは、建物用途や場所によって異なります。

『まず「建物に入れる」こと。次に「建物内で移動できる」こと……』  
順位を決めたら、費用の許す範囲で優先順位の高いほうから整備を始めます。

整備項目（例）

- ・ 建物に入れること
- ・ 建物内で移動できること（平面移動・上下移動）
- ・ トイレが利用できること
- ・ お風呂が利用できること
- ・ 駐車場が整備されていること



## ☆ステップ3☆ 代替措置を考えます。

「ステップ2」で決めた優先順位が低く、整備できない場合でも、人的対応など代替措置方法を考えることで、施設がより使いやすくなります。

例えば、2階建ての書店でエレベーターを設置できないときは、2階にある本を1階で検索できる、閲覧できる、購入できるような工夫をすることが考えられます。



## ☆ステップ4☆ みんなでバリアフリーを進めます。

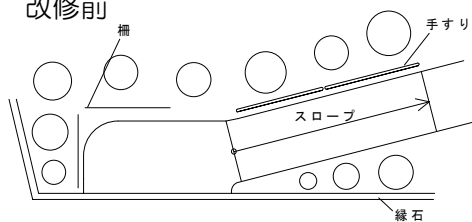
一つの建物だけバリアフリー化を進めても、家からそこに到達するまでの経路が整備されていなければ意味がありません。地域全体のバリアフリーを進めることが住みよいまちづくりにつながるようになります。

そのためには、まちに住み、まちを利用するいろいろな人々が、集まり、話し合い、意見をまとめていくことが大切です。

## 2. 敷地内通路

改修のポイント：段差が2 cmを超えると、車いすで乗り越えることは困難なことから、スロープ板を設置します。網状の材料で設置する場合は、車いすや杖等が落ち込まないように注意が必要です。

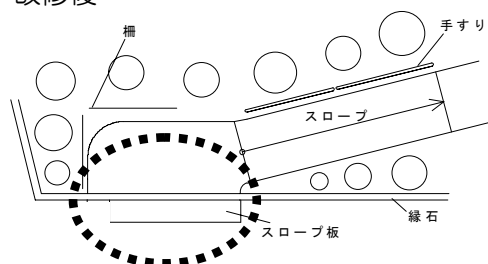
改修前



改修後写真



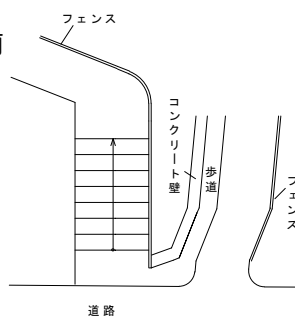
改修後



改修のポイント：高齢者や、車いす使用者に考慮し、スロープを整備し、手すりを設置します。

※スロープのこう配は、1/20以下が望ましい。

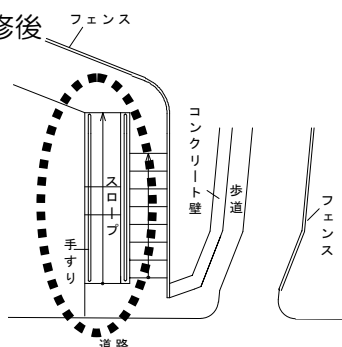
改修前



改修後写真

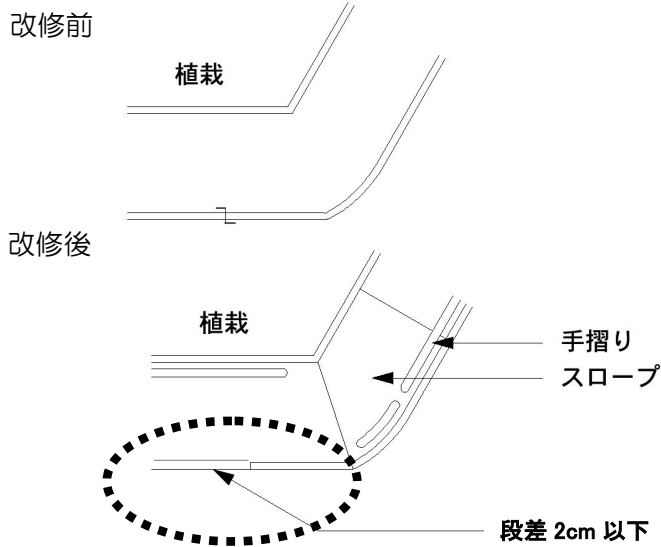


改修後



## 2. 敷地内通路

改修のポイント：歩道に色をつけて、車道との境界を分かりやすく表示します。また、一部の縁石を低くすることで、車いす等が利用しやすくなります。



改修後写真



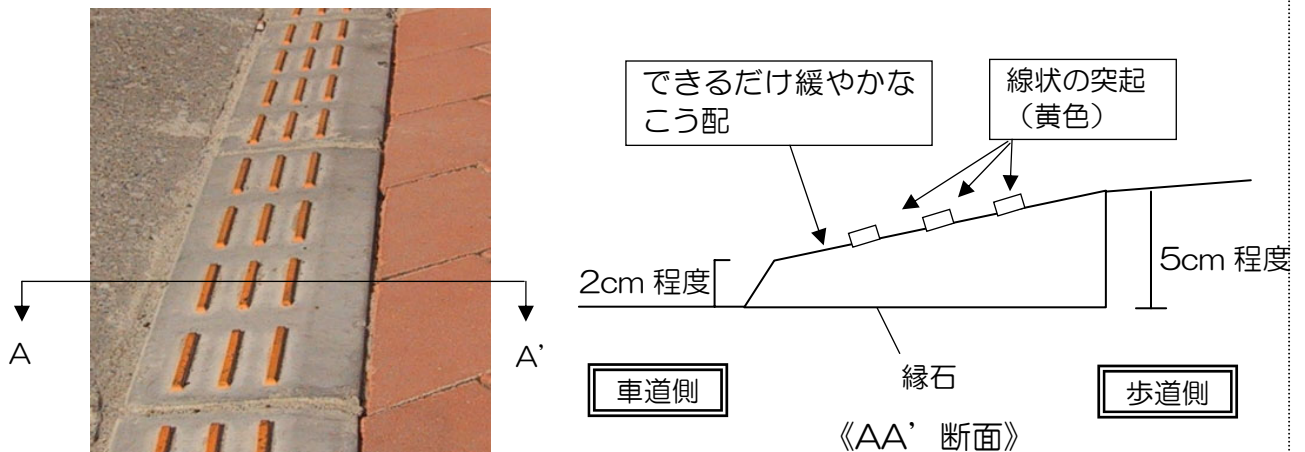
材料：カラーアスファルト舗装

### コラム

#### 視覚障害者に配慮するために・・・

歩道と車道の段差を解消することによって、視覚障害者が歩車道の境界を認識できず、危険な場合があります。

縁石にこう配をつけ、線状の突起（高さは、5mm 程度）を設けることで、視覚障害者に注意を促します。



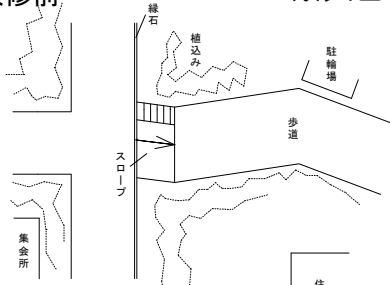


## 2. 敷地内通路

改修のポイント：スロープの傾斜を緩やかに改修することで、車いす等が安全で利用しやすくします。

※スロープのこう配は、1/20以下が望ましい。

改修前



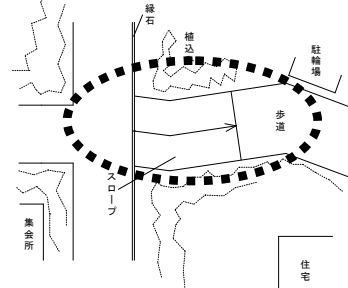
改修前写真



改修後写真



改修後



改修のポイント：敷地内に、平板を敷き詰めて通路をつくることにより、車いす使用者が通行できるようになります。

これは比較的施工も簡単に行うことができます。

改修前写真



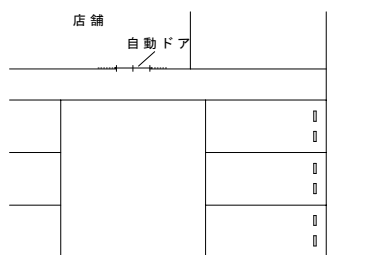
改修後写真



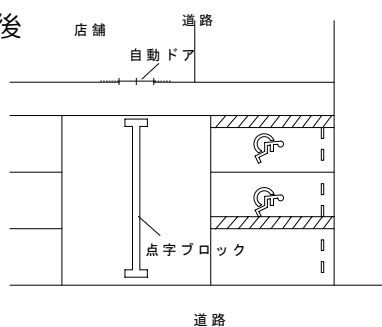
# 3. 駐 車 場

改修のポイント：自動車2台分の駐車スペースを、白い斜線を加えることで、車いす使用者用1台分にも使用できるように改修しています。

改修前



改修後

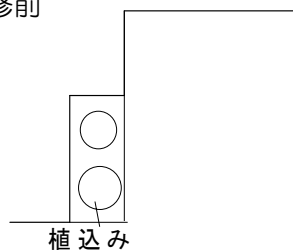


改修後写真

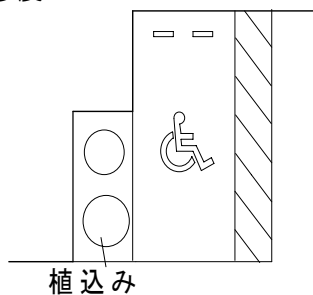


改修のポイント：利用者に分かりやすいように、シンボルマークを駐車スペースを明示します。

改修前



改修後



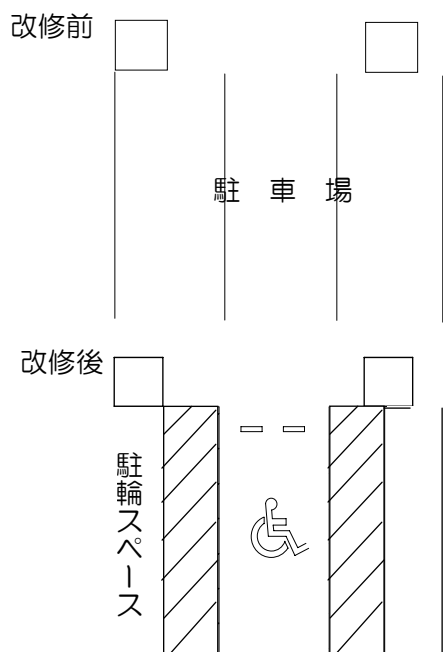
改修後写真



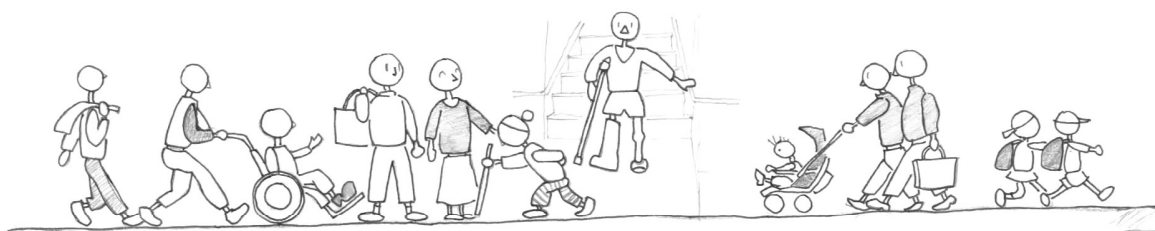


# 3. 駐 車 場

改修のポイント：通常の自動車駐車スペースを車いす使用者用に改修し、一部をバイク、自転車置場として使用しています。



改修後写真



改修のポイント：建物の玄関等の主要な出入口の構造を、手動式開き戸から、自動式引き戸に改修することにより、利用者が容易に出入りできるようになります。

改修前写真



改修後写真



## コラム

### 自動式引き戸への改修が難しい場合でも…

#### ○案内設備の設置

人的な対応ができるインターホン等の案内設備を、手動式開き戸に隣接したわかりやすい位置に設置します。

#### ○他の自動式引き戸等への誘導

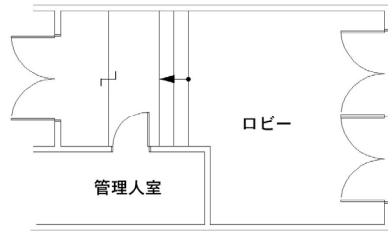
自動式引き戸等が近くにある場合は、その自動引き戸までの距離、方向、位置等を表示する案内を設け、誘導します。



# 4. 建物の出入口

改修のポイント：毎日利用する建築物の出入口の段差解消は重要です。これにより高齢者やベビーカー使用者も使用しやすくなります。

改修前

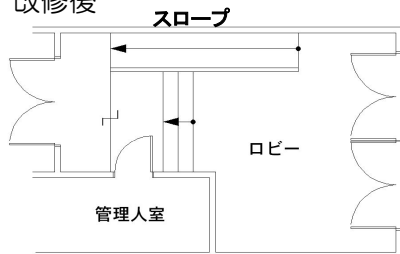


改修後写真



材料：ノンスリップ舗装

改修後



改修のポイント：スロープの設置により、車いす使用者等が容易に建物に出入りできるようになります。車いすの脱輪防止のため、スロープの端に立ち上がりを設けます。

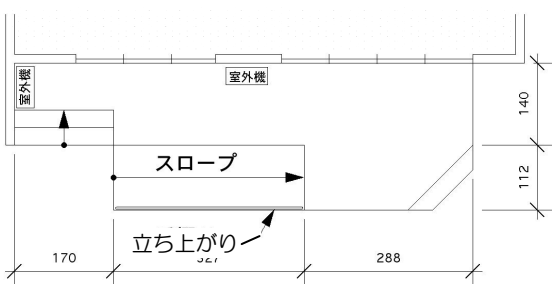
改修前



改修後写真

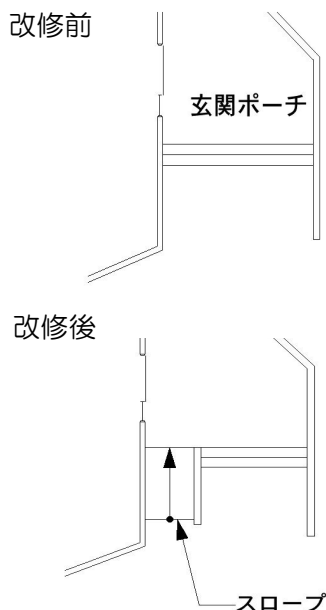


改修後



# 4. 建物の出入口

改修のポイント：階段の幅員が十分確保されているため、階段を取り壊すことなく、一部にスロープを設置しました。



改修後写真



## コラム

### 段差解消機について

高低差が大きい敷地などに、スロープを設ける場合は、距離が長くなりますが、段差解消機ならわずかな面積で段差が解消できます。

段差解消機は、敷地内通路、建物の出入口、建物内と様々な場所に設置できます。

（設置箇所により、昇降機として確認申請が必要となりますので、建築確認の担当窓口にご相談ください。）

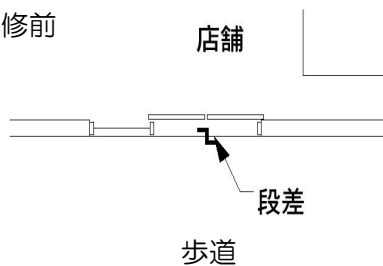




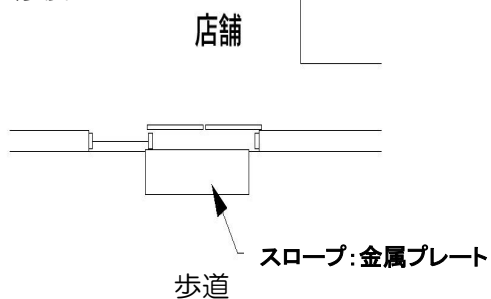
# 4. 建物の出入口

改修のポイント：簡易なスロープ板の設置により、出入口の段差を解消しています。

改修前



改修後



改修後写真

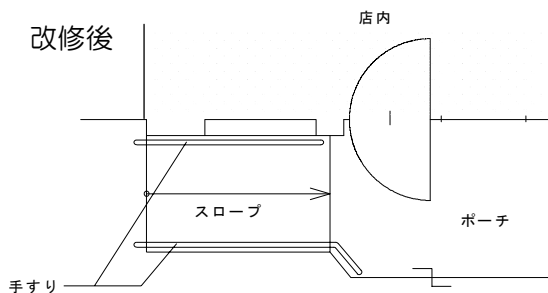


改修のポイント：建物の間口幅を有効に利用して、スロープや手すりを設置し、段差を解消した例です。

改修前

全面改修のため図面なし

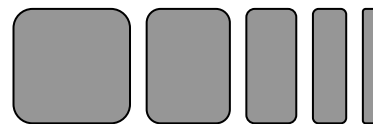
改修後



改修後写真







改修のポイント：段差のある出入口の通行を容易にするために、手すりを設置します。また、取り外し可能な手すりによって、大きな荷物の出し入れができるようにしています。

改修後写真



手すり取り付け時



手すり取りはずし時



改修のポイント：階段の昇降を補助するために、新たに手すりを設置します。  
※手すりは、肢体不自由者の右半身まひ、左半身まひ等を考慮して両側の設置が望ましい。

改修後写真





改修のポイント：高齢者等が利用しやすいように、廊下に手すりを設けます。

改修後写真

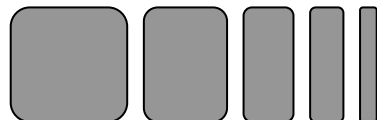


改修のポイント：収納の前に手すりを設けると、物の出し入れに支障がでますが、取り外しができる手すりを設けることで、収納の出し入れに支障がないようにしています。

改修後写真



# 5. 廊下



改修のポイント：車いすでの通行ができるように、玄関の上がり框の段差をなくし、廊下につながるスロープにしています。

改修前写真

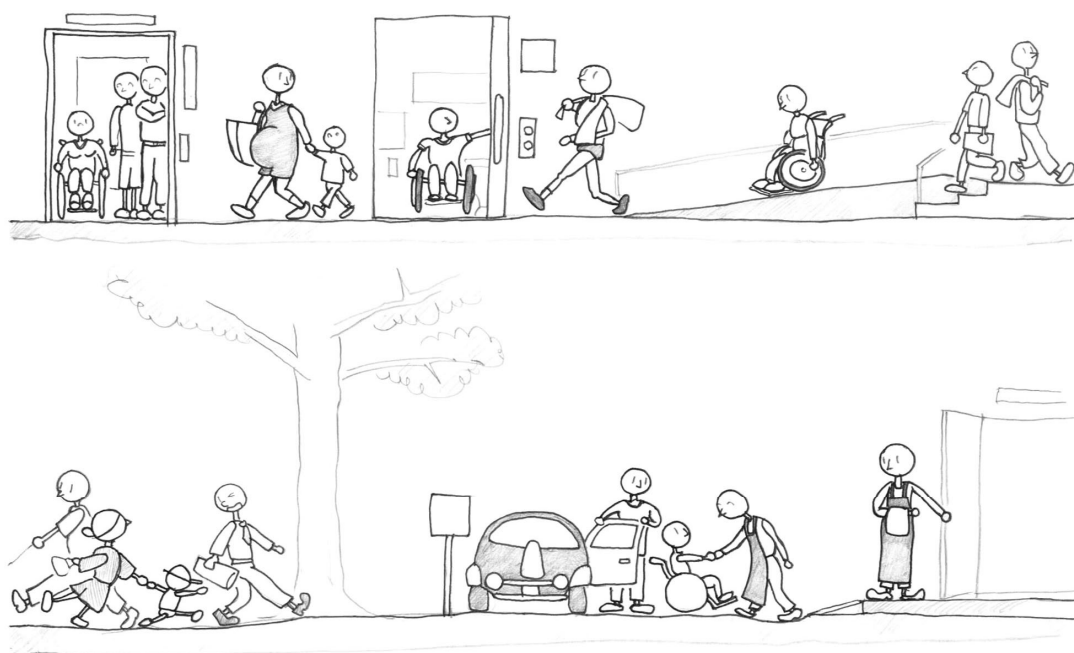
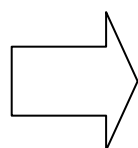


室内から玄関を見た写真

改修後写真



玄関から室内を見た写真



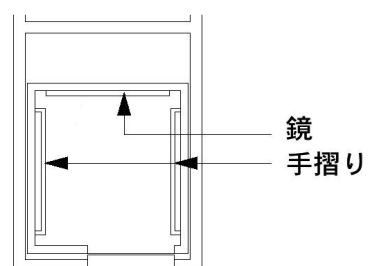


改修のポイント：車いす使用者等が、エレベーターの乗降時に後方を確認できるための鏡と身体保持のための手すりを設置します。

改修前



改修後

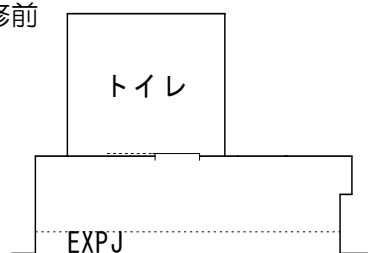


改修後写真

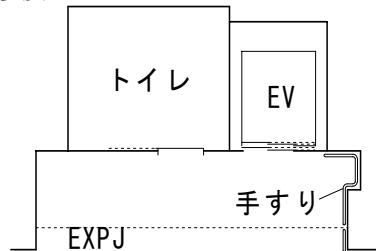


改修のポイント：未利用の敷地部分を利用し、エレベーターを増築します。

改修前



改修後



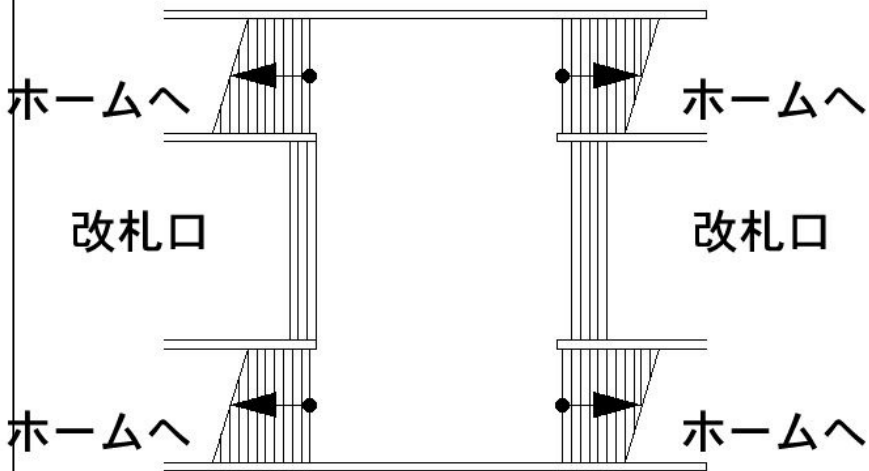
改修後写真



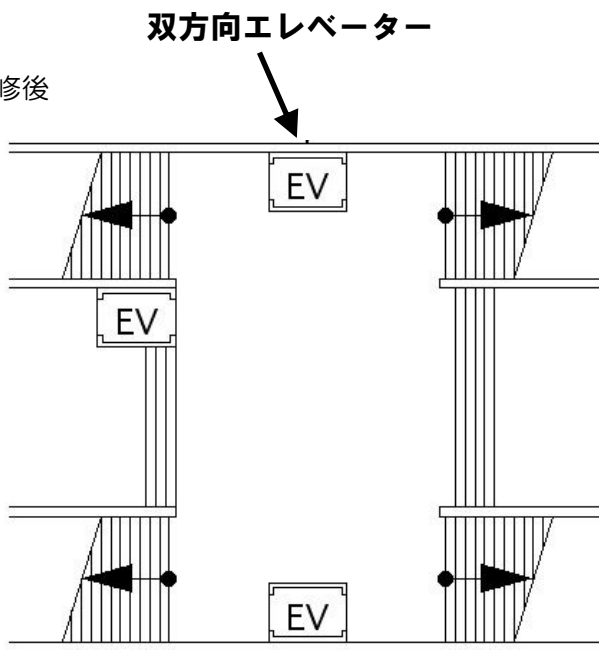
# 6. エレベーター

改修のポイント：車いす使用者等が、かご内で回転することなく出入りできる、通り抜け型のエレベーターを設置します。視覚障害者のためにも、どちらの扉が開くかを知らせる音声案内装置を設置します。

改修前



改修後



改修後写真

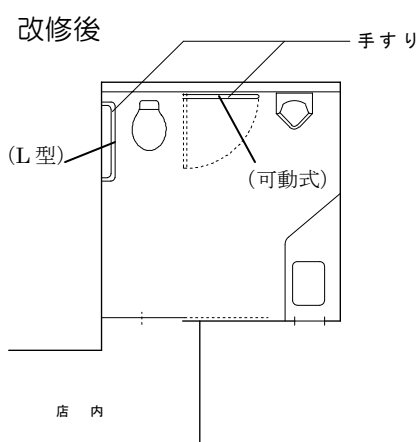


改修のポイント：トイレには、腰掛便座のある便房を設けることが必要です。また、車いすからの移乗などのために、手すりを設けます。小便器は、子供も使いやすいように低リップ式にします。また、身体を支える手すりを左右に設置します。

改修前

全面改修のため図面なし

改修後写真

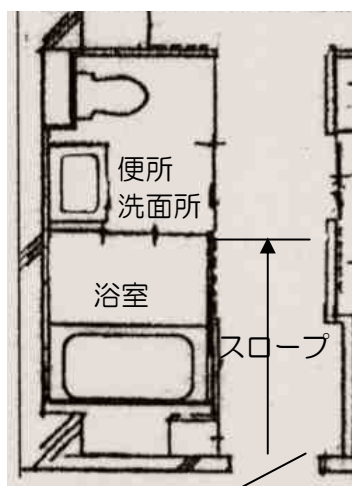


改修のポイント：便所、洗面所の間仕切り壁を取り壊し、一体で利用できるようにします。便所、洗面所に脱衣所の機能も持たせ、浴室への出入りが円滑にできるようにします。また、戸は引き戸とし、出入口が大きく開くように工夫します。

改修前



改修後





# 7. 便所



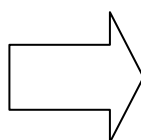
改修のポイント：高齢者等が利用しやすいように、和式便所を洋式便所に改修します。

用途：

改修前写真

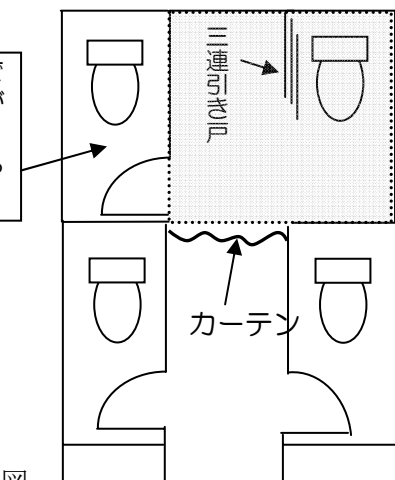


改修後写真



改修のポイント：車いす使用者が便所を利用ができるように、三連の引き戸にして出入口を広くし、出入口の段差を解消しています。車いすが便所内に入らない場合、カーテンなどで仕切ることにより、引き戸を開けたまま利用できる工夫をします（図参照）。

向かい側の便所で車いす使用者等が利用している間は、利用を控えてもらいます。



図



改修後写真

# 7. 便 所

## コラム

### より使いやすいトイレにするために —トイレのルールをつくりましょう—

#### ◎配置を統一しましょう

トイレの便房内には、「紙巻器」「洗浄ボタン」「緊急呼出ボタン」「手すり」「手洗器」「ベビーチェア」など、様々な設備が設置されています。視覚障害者は、トイレを利用する時、便房内の洗浄ボタンや紙巻器の位置などをまず手で触れて確認します。

しかし、最近はボタンがたくさん並んでいて、どれがどのボタンか分りづらいものもあります。

そこで、同一建物内においては、「洗浄ボタン」「紙巻器」「緊急呼出ボタン」の位置を統一することで視覚障害者などがより利用しやすくなります。



上肢障害者にとって、洗浄装置はセンサー式が使いやすい一方、視覚障害者はボタン式の方が使いやすいため、センサー式の場合は、写真のように、視覚障害者が押したことが確認できるボタン式装置を併設します。



また、同一建物内では、便所の位置、男女の配置はできるだけ統一し、便所内部の配置を、出入口付近の外部に表示するようにしましょう。

#### ◎デザインを統一しましょう

最近では「洗浄ボタン」だけでも、「レバー式」「ボタン式」「センサー式」「靴べら式」などがあり、そのデザインも様々です。同一建物内においては、同じ使用方法や形状にすると、より使いやすくなります。また、ボタンは、凹凸やふくらみ、へこみ、色のコントラスト等をつけ、また、点字や浮き出し文字、触覚記号等による表示を行う等の配慮をしましょう。

# 7. 便 所

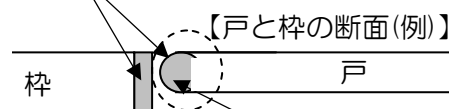
## コラム

### だれでもトイレの戸に対する安全対策

#### 1. 挟まれ事故の防止

- ① 戸と枠の間に、手など人体が挟まれないように、なるべく戸と枠に接する面積を小さくするために戸の縁を丸くするなど工夫をします。
- ② 衝撃を和らげるため、ゴムなどの緩衝材を設けるなどの工夫をします。
- ③ 戸と枠の間に手などが挟まれそうになった場合は、センサー等により自動的に戸が開く構造とします。

■緩衝材の設置  
指や手など人体への衝撃を軽減します。

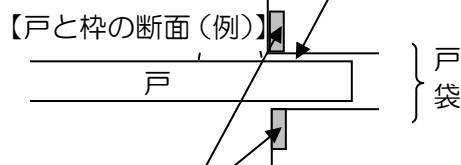


■戸縁の丸い形状  
戸と枠の接する面積を小さくし、挟まれにくい工夫をします。

#### 2. 引き込まれ事故の防止

- ① 戸と戸袋の隙間に指や衣服が引き込まれるなど異常が生じた場合は、自動的に停止し、手で戸を開閉できる構造とします。
- ② 戸と戸袋の隙間に軟らかい材料を設置することで、指や衣服が引き込まれるのを防ぎます。

特に子供の指などは細く柔らかいため、引き込まれやすいので、注意が必要です。



■軟らかい材料の設置  
隙間に接する部分をゴムなど軟らかい材料を設置し、指や衣類が引き込まれるのを防止します。

#### 3. 事故防止の注意喚起

- ① 「だれでもトイレ」の戸付近に注意喚起を促すためのシール等を設けます。
- ② 具体的な表現やイラストを用いて、だれにでもわかりやすく、目立つようにします。

■具体的な表現  
何を注意すべきかをきちんと伝えます。

**ドアに  
注意して下さい！！**

※ドアに指や衣服などが引き込まれるおそれがあり、危険です。

■イラストの活用  
だれにでもわかりやすく、目立ちます。

【注意喚起を促すシール(例)】



## 8. 浴室



改修のポイント：洗場周囲及び浴槽周囲に手すりを設置します。（必要に応じて、浴槽内にも手すりを設置する場合があります。）  
※手すりは、水平、垂直に取り付けることが望ましい。

改修後写真



改修のポイント：入浴をしやすいように、湯舟の横に、座ることができるスペースを設けます。入浴する際、一度湯舟の横に腰をかけると、滑らずに安心して入浴することができます。

改修後写真

座ることのできる  
スペース

